

3 普通会計のキャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フローとは資金の増加又は減少を意味し、一会計年度におけるそのキャッシュ・フローの状況を一定の活動区分（行政活動・投資活動・財務活動）別に表示することにより、それぞれの活動における資金調達の源泉、及び資金使途を明確にすることを目的として、平成17年度決算分より新たに普通会計のキャッシュ・フロー計算書を作成しました。

(1) 行政活動によるキャッシュ・フロー（詳細については、20頁参照）

行政活動によるキャッシュ・フロー 1,007億円	収入合計	3,973億円
	支出合計	2,966億円

この区分には、本市において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを記載しました。

このキャッシュ・フローは、財政指標の一つである「経常収支比率」とほぼ同様の考え方によっており、この黒字額が小さい場合には財政構造が硬直化しているため、行政活動支出の削減に努めることが必要となります。

平成17年度は、行政活動に係る収入合計は3,973億円、支出合計は2,966億円で、収支差額が1,007億円となっています。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー（詳細については、20頁参照）

投資活動によるキャッシュ・フロー 817億円	収入合計	533億円
	支出合計	1,350億円

この区分には、投資活動から発生するキャッシュ・フローを記載しました。

社会資本形成を表す投資活動による支出を、起債といった将来負担によって賄わないためには、投資活動のマイナスの額を行政活動の黒字額の範囲に抑えることが必要となります。

平成17年度は、投資活動に係る収入合計は533億円、支出合計は1,350億円で、収支差額が817億円となっており、行政活動の黒字額の範囲内となっています。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー（詳細については、20頁参照）

財務活動によるキャッシュ・フロー 138億円	収入合計	553億円
	支出合計	691億円

この区分には、財務活動から発生するキャッシュ・フローを記載しました。

財務活動は、行政活動及び投資活動の結果から生じたキャッシュ・フローの差額を財務活動によってどのように補ったかを表したものです。

平成17年度は、財務活動に係る収入合計は553億円、支出合計は691億円で、収支差額が138億円となっています。

川崎市キャッシュ・フロー計算書 (普通会計)
(17年 4月 1日 ~ 18年 3月 31日)

(単位 :千円)

行政活動によるキャッシュ・フロー	
1 税収	270,640,039
2 使用料及び手数料収入	19,424,126
3 人件費による支出	108,865,244
4 物件費による支出	50,803,714
5 維持補修費による支出	5,427,597
6 扶助費による支出	81,218,222
7 諸収入	9,893,648
小計	53,643,036
8 交付金による収入	33,819,296
9 国庫及び県支出金による収入	57,352,045
10 分担金・負担金・寄附金による収入	6,213,978
11 補助費等による支出	50,329,524
行政活動によるキャッシュ・フロー	100,698,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 有形固定資産の取得による支出	68,365,546
2 国庫及び県支出金による収入	14,046,440
3 財産の売却・運用による収入	6,699,635
4 貸付金元利収入	29,921,772
5 貸付金の貸付による支出	28,828,210
6 投資及び出資による支出	6,619,742
7 他会計・基金からの繰入による収入	2,635,992
8 積立基金への積立による支出	2,479,808
9 他会計・定期運用基金への繰出による支出	28,684,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,673,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 地方債の発行による収入	55,339,000
2 地方債の償還による支出	51,458,041
3 支払利子及び公債諸費による支出	17,651,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,770,438
現金及び現金同等物の増減額	5,254,500
現金及び現金同等物の繰越残高	18,653,901
現金及び現金同等物の年度末残高	23,908,401
内訳)	
財政調整基金	1,819,538
減債基金	15,248,940
歳計現金	6,839,923